介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等の取組

当法人では、介護職員等の処遇改善に加え、職種を問わず働きやすく、専門性を高められる職場づくりを推進しています。厚生労働省の「職場環境等要件」に沿った、当法人３事業所共通の取組を以下のとおり公表します。

令和８年６月１日

区分	取組項目	具体的な取組内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念・ケア方針・人材育成方針等の明確化	法人の理念や各事業所の運営方針を共有し、職員が共通の認識を持って業務に取り組めるよう努めている。
	他産業からの転職者や中高年齢者等、幅広い人材の採用	職種ごとに必要な資格要件を踏まえ、異業種からの転職者や中高年齢者等、幅広い人材の採用に取り組んでいる。
資質の向上やキャリアアップ支援	職種に応じた資格取得・専門研修等の受講支援	介護職員、リハビリ専門職、介護支援専門員等、それぞれの職種に応じた資格取得や専門研修の受講を支援している。
	キャリアアップや働き方について相談できる機会の確保	職員のキャリア形成や働き方を支援するため、定期的な面談等の相談機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入	育児・介護等の事情にも配慮し、柔軟な勤務シフトの調整や短時間正規職員制度の活用を行っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	半日単位の有給休暇や誕生日休暇等の制度を設け、休暇を取得しやすい環境づくりを進めている。
	情報共有・業務の引継ぎによる属人化の防止	記録・申し送りの共有や業務の引継ぎ体制を整え、担当者不在時にも業務が継続できるようにしている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務職員等にも配慮した健康診断・ストレスチェック	雇用形態にかかわらず職員が受診できる健康診断やストレスチェックを定期的に実施している。
	事故・トラブル対応マニュアルの作成と体制整備	事故・トラブル対応のマニュアルを整備し、発生時の報告・連絡・対応手順を明確にしている。
生産性向上のための業務改善	国の生産性向上ガイドラインに基づく業務改善体制の構築	委員会やミーティング等を通じて業務の見直しを行い、職員の負担軽減とサービスの質の向上に取り組んでいる。
	業務手当書や記録・報告様式の工夫	Excel 等を活用し、記録・報告様式を工夫することで、業務負担の軽減を図っている。
	介護ソフト・情報端末等の導入と活用	カナミック等の記録ソフトや情報端末を活用し、記録・連絡・情報共有の効率化を進めている。
	各種指針・計画の共同整備や ICT 環境の整備	法人共通の各種マニュアルや委員会の運営、ICT 環境の活用を通じて、事業所間の連携と業務の効率化を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化	会議や申し送りを通して職種間の連携を図り、業務内容や支援方法の改善につなげている。
	支援の好事例や利用者・家族からの声を共有する機会の提供	利用者・ご家族からの声や支援の好事例を共有し、サービスの質と職員の意欲の向上につなげている。

医療法人 永潤会

通所リハビリテーション心 ／ 訪問リハビリテーション緑 ／ 居宅介護支援事業所もみじ